

「障害者週間フェスティバル」開催に伴う 堺市立健康福祉プラザ開館時間変更のお知らせ

いつも市民交流センター、スポーツセンターをご利用いただき、ありがとうございます。

12月9日（土）の「障害者週間フェスティバル」開催に伴い、開館時間を通常 9:00～21:00 のところを、9:00～17:30 に変更させていただきます。つきましては、市民交流センター・スポーツセンターの受付と利用時間を下記の通り変更いたします。ご利用いただけない時間帯がございますのでご注意ください。

日程	センター	利用の可否	利用時間	申請受付	受付時間
12月9日 (土)	市民交流センター (研修室・大研修室 クッキング、クラフトルーム)	×	—	○	9:00～17:30
	スポーツセンター (プール・トレーニング室)	○	9:00～16:00 (16:00以降利用不可)	○	9:00～17:30

※体育室はイベントを開催している為、通常の利用はできません。

ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

9日はたくさんの催し物を開催しておりますので、ぜひお越しいただき、お楽しみください。

詳細は、障害者週間フェスティバルのチラシをご覧ください。皆様のお越しをスタッフ一同お待ちしております。

健康福祉センター 所長